

高松市創造都市推進局ソーシャルメディア利用規約

【目的及び運用】

高松市（以下「当市」といいます。）の創造都市の実現に向けた各種取組や魅力などを発信し、市民と行政の交流を促進することを目的とします。

高松市創造都市推進局（以下「当局」といいます。）は、ソーシャルメディアの公式アカウント（以下「当アカウント」といいます。）として、次のアカウントを開設しています。

（１）Facebook

- ・ 高松市創造都市推進局 (<http://www.facebook.com/creativetakamatsu>)

（２）Instagram

- ・ 高松市創造都市推進局 (https://www.instagram.com/creative_takamatsu)

（３）X（旧 Twitter）

- ・ @creativetakamatsu (<https://twitter.com/creativetakamatsu>)

【当アカウントに関して】

- （１） 当アカウントは閲覧、コメント等、誰でも自由に利用することができます。
- （２） 皆様から頂いたコメントに対しては、必要に応じて回答させていただきますが、こちらからの回答は、当市の公式見解ではありません。また、すべてのコメントに対して回答することはお約束できませんので、予め御了承ください。当市への御意見・御要望等については当市公式ホームページ内の「市長への提言」へお寄せください。
- （３） 当局が投稿等を行う時間は、原則として、開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分までですが、それ以外の日時にも投稿する場合がございます。

【個人情報の取扱いについて】

当ソーシャルメディアにおいて当市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び高松市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、利用目的の範囲内においてのみ利用します。

【免責事項】

- （１） 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当市は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- （２） 当市は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、一

切の責任を負いません。

- (3) コメント等に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 当市は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者間と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 当市は、予告なく当ソーシャルメディア利用における内容の変更や運用方法の見直し等を行う場合があります。
- (6) 当市は、(1)～(5)に掲げるもののほか、当ソーシャルメディアに関連する事項に起因し、または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

【著作権】

当ソーシャルメディアにおいて掲載している情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権は当市または原作者に帰属します。当ソーシャルメディアの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、当ソーシャルメディアへのリンクや、「シェア」の機能を使用し、掲載していただくことについては問題ございません。

【禁止事項】

以下に定める内容の投稿があった場合、予告なく削除する場合がございます。

- (1) 特定の個人、企業、団体、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、漏えいする等、個人のプライバシーに関わる内容
- (3) 他者になりすます等、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (5) 政治または宗教活動を目的とする内容
- (6) 著作権、商標権、肖像権等の当市または第三者の知的所有権を侵害する恐れがある内容
- (7) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 各ソーシャルメディア利用規約に反する内容
- (10) 有害なプログラム等
- (11) その他、当アカウントの運営上、当市が不適切と判断した内容